

会議録

1 附属機関の名称

犬山祭伝承保存委員会

2 開催日時

令和7年1月30日（木） 午後1時30分から午後3時00分まで

3 開催場所

犬山市役所 202-203 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

鬼頭秀明、菊池健策、入江宣子、藤井健三、石樽康彦、岩田敏也、小林幹和、栗谷和男

(2) 執行機関

中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、興石

(3) その他（敬称略）

前田俊一郎（文化庁）、波多野晶（愛知県）

5 議題

○報告事項

(1) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について

(2) 令和6年度修理事業の進捗について

中本町修理事業（水引幕）

○協議事項

(1) 令和7～8年度修理予定事業について

中本町修理事業（水引幕）

(2) 令和7年度修理予定事業について

寺内町修理事業（車輪等）

(3) 保存修理に関する年次計画について

6 傍聴人の数

1人

7 内容

○開会あいさつ

・委員長 鬼頭秀明氏

○新任あいさつ

・岩田敏也氏

○報告事項

(1) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.1～8

(事務局説明)

前回の委員会以降提出分の届出の報告

- ・ 1 件目：下本町のからくり人形のパーツの破損に関する毀損届。ヒノキ製の舞棒の片側端部が亀裂破損している。作業中に落としたことが原因で、応急処置として結束バンドで破損箇所を固定し、亀裂の拡大を防いでいる。からくりの機構には影響のない箇所で、今後修理方針を検討する予定。
- ・ 2 件目：本町車山の芯棒と車輪に関する毀損届。芯棒は前後とも自然乾燥による反りと干割れが生じている。今すぐ急激な変化が起きることは想定されないが、将来のために安全策を検討したいと町が希望している。車輪は左前後の座板の釘が抜け、その影響で鼻栓が破損する。8月に岩田委員に現況確認を実施してもらい、町が提案している対応策への指導を受けた。芯棒の下に 2 個ずつ束を添えてその周囲を鉄の帯で挟み、芯棒の上にボルトを渡して固定する用心束の設置は、車山そのものは傷めない処置であり、他町にも前例があるため有効な安全策と考えられる。車輪の座板は釘抜け箇所を埋木したのち改めて釘打ちすることと、鼻栓の破損防止と油よけのためにワッシャーを各輪 1 枚ずつはめることを検討した。現在、本町町内会で修理実施の可否を協議中。

(意見等)

- ・ 本町の芯棒は中心が盛り上がり曲がってきているところに割れが生じている。今回は仮にそれが折れた場合の安全策として下へ束を設置し、芯棒が折れたとしても束で車山の倒壊を防ぐという補助策である。自然乾燥で曲がったというよりは、車輪を浮かせて車山を保管するために芯棒の下各 2 箇所へ馬台を置いていることにより、馬台の外側にかかる重力によって両端が下がり中央部が上がってきた結果、曲がったのではないか。この保管方法の良し悪しや、亀裂の原因との関係は判らないが、より面的に支えるような対策が必要かもしれない。補強案そのものについては、車山に穴を開けたり釘を打ったりするものではないため特に問題ないと打合せでは申し上げた（委員）。
- ・ 点ではなく面で支えれば芯棒にかかる重力が分散されるのではないかという重要な指摘がある（委員長）。
- ・ 祭りの時以外はずっと同じ状態になるので、収蔵方法には再考の余地があるかもしれない（委員）。
- ・ 車輪保護のために車体を上げている町が多いが、その手法は検証されてきていない。今後はそれも含めて保存方法を考える必要があるだろう（委員長）。

(2) 令和 6 年度修理事業の進捗について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.9～35

(事務局説明)

- ・ 本事業は国庫補助事業として令和 6・7・8 年度の 3 カ年で実施中。
- ・ 中本町の水引幕は慶応 3 年の製作と考えられるもので、幕全面に麒麟と雲の刺繍が施されている。今回の復元新調の請負業者は(株)龍村美術織物で、藤井委員の調査と仕様案に基づき、製作も藤井委員の監修の下で進めている。製作仕様は、素材は、現幕と同等同質のものをを用いること、加工技法も現幕と同様の技法で行うこと、仕立ては堅牢性に留意しながら

見える部分は可能なかぎり手縫い加工をすることなどを基本とする忠実な復元製作仕様である。

- ・ また、本幕に刺繍される金属製の麒麟の目と牙は、昨年度、久保前委員が調査に基づいて指定した復元仕様に沿って製作を進めている。今年度の金具の監修は、久保前委員の後を急遽、鬼頭委員長に引き継いでいただいた。元々のスケジュールにおいて、今年度に幕4枚すべての目と牙の金具を製作する計画になっており、来年度は金工分野の作業は予定されておらず、令和8年度は新調幕で再用する上辺部の飾金具のクリーニングのみという予定である。
- ・ 今年度事業の経過の概略
 - 6月6日の修理委員会では修理方針と仕様の最終確認を行い、製作開始にあたっての作業上の留意事項や課題について情報を共有し協議をした。加えて、刺繍糸のサンプル、図案、原寸下絵の確認を行い、部分試作を作る箇所を決定した。
 - 8月9日の監修会は金具製作に関する打合せであり、金具と割足の構造の確認と、金具の取り付け方法の確認を行った。過去の修理記録写真の確認により、幕の下辺部で裏裂を解いても表裂に裏打ちがされているため目視では金具の座金や割足の形状を確認できないことが判ったため、幕裏から触手で形状や大きさを確認した。
 - 8月25日の監修会は、中本町で刺繍試作の確認を行った。藤井委員から刺繍に関する修正が指示されたほか、町の意見も踏まえた色味の微修正の方針が決まった。微妙な差異の中で色味を選ぶために室内での見え方だけでなく屋外の太陽光の下での見え方も確認のうえ決定した。
 - 10月17日は、藤井委員による刺繍工房での監修で、前回の試作の修正指示箇所の修正確認と本製作の進捗確認を実施した。
 - 11月5日の監修会は、刺繍工房で刺繍と金具の進捗確認を行った。中本町の委員も試作の修正を確認し、麒麟、瑞雲、金地の刺繍作業の状況や、陰影を出すための紙縫りや量感を出すためのワタの配置も確認した。藤井委員からは、3カ年事業の1、2、3年目ともすべて同じ仕上がりになるように1年目で最高の出来のものを完成させる必要があるとの指摘を受けた。また、金具に関しては試作で黒目、白目、牙それぞれの形状を確認し、監修担当の鬼頭委員長から本製作の着手について承認を得た。
 - 1月17日の金具の監修会では、前日の藤井委員による刺繍の進捗確認の結果として「刺繍は全工程の6割5分程度まで進んでいる」「色調も改善され、金糸の太さの差による質感の違いもうまく表現されるなど、背景、雲、麒麟ともにきれいに上がっている」「現幕に引けを取らない刺繍である」との報告を得た。金具に関しては、水引幕右面の金具の割足と座金の形状と、着色の確認を行った。犬山の復元新調では本事業で初めて扱うニッケル合金の風合いは同じ銀色でも白目の水銀箔鍍銀による銀色と大きく異なり、牙の堅さが際立つような銀色であり、現幕の印象とはかなり異なるものになることを確認した。
- ・ 今後は2月27日に藤井委員による刺繍上がり検収、3月上旬に鬼頭委員長による完了検査と納品という予定であり、事業は順調に進捗している。

(意見等)

- ・ 事業の経過は資料に記載のとおりである。委員単独で監修をした後、町内とともに確認す

るという方法で進めてきた。修正指示を出した箇所は概ね訂正できており、計画どおり進んでいるが、仕事量が非常に多いため、職人には今後も精力的に作業をしてもらう必要がある。金地の綴じは非常によく仕上がっているほか、盛り上げや肉入れに関しては修正指示にきちんと対応してもらっている。表現も十分に現幕に近いものになっている。令和4～5年度に魚屋町の中幕を繡った出原刺繡（令和5年度末で廃業）が今年度の工房へ出向いて犬山の刺繡の特徴などについて指導してくれている成果でもある。現幕には大規模な修理によって変容している部分があるが、現物を詳細に確認し当初の姿を慎重に推測しながら進めている（委員）。

- ・ 今年度事業は順調に進んでいるとのことである。引き続き藤井委員の指導の下で計画に沿って進めること（委員長）。

○協議事項

(1) 令和7～8年度修理予定事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p.9～35

（事務局説明）

- ・ 3カ年の工程の概略：1年目は側面の幕1枚の新調と前後左右4面分の目と牙の製作、2年目は前後面の幕計2枚の新調、最終年に側面の幕1枚の新調と幕上辺の銑金具18個の現幕からの取り外し、クリーニング、新調幕への取付を予定している。
- ・ 中本町の水引幕は4面とも同じ製作仕様なので、来年度の仕様書は基本的に今年度と同じであり、今年度の実施仕様書が来年度の詳細な仕様書となる。来年度は4枚の幕のうち短い方の2枚（前幕と後幕）を製作する計画であり、3年間で工程が最もタイトな年となる。このため、今年度の製作仕様を踏まえて4月の補助金交付決定後すみやかに試作や本製作に着手する予定であるのご承認いただきたい。
- ・ その他は、2年目、3年目は1年目と大きく違う部分がなく、仕様もすでに了承いただいている内容で進める予定。各年度、請負業者には図案や下絵を準備していただき、必要に応じて試作の確認を行ったうえで進めるというプロセスは初年度と同様。
- ・ 例年、第1回犬山祭伝承保存委員会の後には各町の修理委員会が開催されるが、令和7年度と8年度の中本町の事業は4月から刺繡作業に着手するため本会議後のタイミングで修理委員会を開催することができない見込みである。

（意見等）

- ・ 次の委員会後に修理委員会が開催できないのは、刺繡台に固定された刺繡を運び込むことができないのが最大の理由である（委員）。
- ・ 引き続きご指導をお願いする（委員）。
- ・ 原案について了承いただいたということで、詳細については令和6年度同様、中本町修理委員会に一任していただけるか（委員長）。

→委員会了承

(2) 令和7年度修理予定事業について

寺内町修理事業（車輪） 資料 p.36～53

（事務局説明）

- ・ 事業の対象は車山の車輪一式であり、車山、車輪ともに建造年代は不明である。長年にわた

る使用によって車輪が楕円形に変形しており、特に変形が顕著な左前輪では、他の車輪との不調和が生じ、押しても止まってしまうことがあるなど運行に支障を来している。車輪の変形と、当初からの車輪厚の狭小さが原因となって、車山全体が傾いている可能性もある。楕円形の子輪ががたがたと揺れ、輪の内側が芯棒に接触するため芯棒包み金物を留めるビスの頭が取れている。外周の状態も極めて悪い。

- ・ 鉄輪で覆われた木部がこのように傷んだ理由として、鉄輪を巻く以前に既に傷みが進行していたこと、その原因として元々外周に銼が打たれていた跡が穴になっており、その周囲から傷みが進んだ可能性があることなどが考えられる。
- ・ 寺内町の車輪は3枚接ぎ構造で、傍方向へは材を打ち足すことが可能であるが木口方向には足せないため、全体として円を相当小さくする以外に真円形の子輪に戻すことが不可能である。見付面にも割れが多数見られ、修理で対応した場合、13町内で最も薄い寺内町の車山の車輪をさらに薄くせざるを得ず、結果、車山全体の安定を損ねる可能性がある。
- ・ (有)八野大工から概算見積を得、図面の作成にも協力してもらったうえで仕様案をまとめている。岩田委員には車輪の現況を確認いただき、復元新調の仕様について指導を得た。現在の車輪と同じ仕様で新調することを基本とし、ケヤキの芯去材での加工、鉄輪と座板の設置、拭き漆による見付面の保護、芯棒包み金物の固定などについて現行案で問題ないと判断いただいたので、本件を来年度の国庫補助事業として中本町の事業に追加するかたちで申請中である。先日、国庫補助の採択の内示を得たので、年度内に工程と製作寸法についての検討会を行いたいと考えている。最終的な詳細仕様の確定は着手後、現車輪の解体調査後となる見込みである。
- ・ 資料の修正依頼：p.38の7行目「令和8年4月～令和9年3月」は「令和7年4月～令和8年3月」の誤記であるため修正願う。

(意見等)

- ・ 車輪はある意味消耗品で、現在はアスファルトの上を曳くため、昔の土の道と違って毎年削られていくから、ある時期での取替えは必要だと判断している。現車輪の解体調査をすることによって当初の寸法がある程度判ると想定しており、それに基づいて元の寸法で復元する計画である。3枚接ぎ構造の子輪であるが、3枚の接ぎ方は単に面と面を接着させているだけでなく細工がしてある可能性があるため、確認のうへ進める予定である。また、車輪は消耗品であるとは言え、作り替えた後は、旧部材も文化財なので可能なかぎり保存を検討していただきたい。古いもののほうにこそ価値があるという考え方が理解されればと願う(委員)。
- ・ ありがとうございます。ほかにご意見とかご質問がございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。(委員長)
- ・ 今後は岩田委員の指導の下で準備を進めるということになる。原案について了承いただけるか。

→委員会了承

(3) 保存修理に関する年次計画について 別紙1 (非公開)

(事務局説明)

- ・ 前回の委員会以降、新規要望の追加はないが、令和9年度の名栗町の幕の復元新調と令和18年度の枝町の幕の復元新調に関して、両町が町内の資金計画のための超概算の見積を業

者から得た結果を追記した。両町へは、事業化が近づいた際には、委員による調査の実施と、それに基づく見積徴収を行う必要があることを承知してもらっている。両町ともに業者から複数年の工期になる可能性が高いとの連絡を受けており、その可能性を本表に反映させている。今後、年次計画に沿って、順次、担当委員に現況確認を依頼し修理方針の検討を進めていく。

(意見等)

- ・ 表中、令和 11 年度の練屋町や令和 12 年度の外町などは金額が入っていないが、どれぐらいの時期になったら業者からの見積徴収の準備に入るべきなのか（委員）。
→通常、前々年度には準備に入る（事務局）。
- ・ 年度ごとの予算が大きく変動しても安定的な補助を受けることはできるのか。事業額の平準化は可能か（委員）。
- ・ 最近では材料費や職人の人件費が急騰しているため、建築分野で言うと昨年の見積はもう当てにならない状況である。この年次計画も令和 21 年度までこの金額が有効だとは考えられないので、ある時点で見積の取り直しをしなければならないし、国、県、市だけでなく所有者にも金額が上がっていくことを理解してもらうよう十分な説明をする必要がある。状況は非常に厳しい（委員）。
- ・ 事務局説明にあった超概算の見積だが、町は 1 者から取っているのか（委員）。
→1 者からである（事務局）。
- ・ 概算にしても業者によってかなり見方が違うので、場合によっては倍ぐらい違う見積が出されることもある。事業化の時期が近づいて調査を行い、その結果に基づき額が修正されるのであればいいが、材料が調達できない、技法もなくなっていくという中、可能な範囲の現実的な復元新調のあり方を想定しなければならない状況になってきている。1 者による概算に基づいて進めるのはなかなか苦しい。補助金額や町内の負担額に基づいて概算が出され、その概算に基づいて仕様を作成するということもあり得る。その場合、関係者間での意思疎通がなければ、業界の現状に照らすと対応が難しい（委員）。
- ・ 年次計画の概算が指針にならない状況になりつつある、ということである。さまざまな要因があり難しい問題であるが、最新の情報を得ながら今後の見積の取り方なども地元とともに検討する必要がある。補助金のことも含め、十分な検討が必要である（委員長）。
- ・ 例えば令和 18 年度に記載の枝町などは、今後 10 年以上にわたる町内の積立額など資金計画を立てるために事業費がどの程度の規模なのかを知りたいということで、過去に補助事業で取引のあった業者に超概算を依頼したという経緯がある。業者は今後の物価や人件費の動きが読めない中、相当安全寄りな概算をし、それでも将来の正式な見積額がかなり変化する可能性がある旨を町に伝えている。このような社会情勢の中、事業年度が近づいた段階で適切なタイミングと方法で調査に基づく見積を取り直さなければならないと認識している（事務局）。
- ・ 事務局としても難しい課題ではあるが、最新情報を入手しながら事業化の準備を進めること（委員長）。
- ・ 毎年、高額な経費を動かして事業を実施するのは簡単ではない。異なる専門の立場から見ても慎重さが求められる状況だと感じる。そのうえ、この物価高騰で先が見えない。大変厳しい状況である（委員）。

- ・ 下本町の毀損届の件に関して、今回はからくりの演技などには支障のない毀損であったが、今後はできれば事前点検などによる確認を慎重に実施してもらえればと思う（委員）。
- ・ 年次計画には主として染織品の復元新調の計画が上がっているが、そこへ不測の事態による車輪や躯体部分の修理が加わってくるため、さらに予算が必要になる可能性があることを認識した。来年度事業に関しては、全国で例年に比べ総事業費が多くなっている。国指定の山・鉾・屋台行事が40件近くあり、民俗文化財の予算の半分以上が山・鉾・屋台の修理に使われているという状況である。今年も寺内町の水引幕の案件をどうするのかという話があったが、極めて緊急性が高く、今後の安全性にも関わるものなので、予算を捻出した。先ほどの岩田委員からの年々事業費が上がっているという話は、主に材料費と技術料の単価が高くなっているということか（オブザーバー）。
→そうである（委員）。
- ・ この数年、補助事業の途中で事業費の計画変更を申請されることが多く、その主な理由が材料費の高騰であり、社会情勢を実感している。そのため、年度半ばの増額要望にある程度対応できるように予算を残している状況である。民俗文化財伝承活用事業の予算増額については、毎年、財務省と交渉しており、予算を確保して皆さんの要望に応えられるようにしたいと考えている（オブザーバー）。
- ・ 大変心強いご発言であり、感謝申し上げます（委員長）。
- ・ 来年度は中本町の水引幕復元新調事業と寺内町の水引幕復元新調事業で事業費も大きくスケジュールもタイトなので計画的な業務の遂行をお願いします。今年度復元新調する中本町の水引幕1枚はこの4月の犬山祭で見られるのか（オブザーバー）。
→水引幕は4枚すべてが新調されてから使用される予定である（事務局）。
- ・ 岩田委員からご指摘があったが、犬山祭の車山13輛は県の有形民俗文化財なので、復元新調品だけでなく、原品も可能なかぎり保管をお願いしたい（オブザーバー）。

○その他

(1) 令和7年度第1回委員会の開催日程について 別紙2

- ・ 次回委員会の開催日は、令和7年5月27日（火）13時30分から決定。改めて事務局から通知する。